

各位

北陸電気保安協会
福井支店

労働安全衛生法に基づく電気取扱特別教育の開催について

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法では、「事業者は危険又は有害な業務で、厚生労働省で定めるものに労働者をつかせるときは、当該業務に関する安全又は衛生のための特別な教育を受けなければならない。」(労働安全衛生法第59条)と定めています。

当協会では、事業者様の安全教育支援を行うために、労働安全法に沿った「安全衛生特別教育」を事業者様に代わって下記のとおり開催します。

全科目修了者には「修了証」を発行いたします。電気に関する感電事故を未然に防止するため、特別教育のご用命をお待ちしています。



記

低圧電気取扱者安全衛生特別教育(開閉器の操作の業務のみを行うもの、1時間の実技を含む)

	開催日時	開催場所
第1回	平成25年5月10日(金)	福井支店 2階研修室
第2回	平成25年5月24日(金)	丹南営業所 会議室
第3回	平成25年7月12日(金)	福井支店 2階研修室
第4回	平成25年7月26日(金)	丹南営業所 会議室
第5回	平成26年3月7日(金)	福井支店 2階研修室
第6回	平成26年3月7日(金)	丹南営業所 会議室

最小開催人員10名(10名に達しない場合は延期する場合があります)

受講料: 8,000円(テキスト代込)

高圧・特別高圧電気取扱者特別教育(充電回路の操作の業務のみを行うもの、1時間の実技を含む)

	開催日時	開催場所
第1回	平成25年6月6～7日(金)	福井支店 2階研修室
第2回	平成25年6月27～28日(金)	丹南営業所 会議室
第3回	平成25年9月5～6日(金)	福井支店 2階研修室
第4回	平成25年9月26～27日(金)	丹南営業所 会議室
第5回	平成26年2月6～7日(金)	福井支店 2階研修室
第6回	平成26年2月27～28日(金)	丹南営業所 会議室

最小開催人員10名(10名に達しない場合は延期する場合があります)

受講料: 16,000円(テキスト代込)

なお、低圧特別教育、高圧・特別高圧特別教育ともに、お客さまのご要望により参加人数が10人以上の場合は、その都度開催いたします。

問合せ先: 北陸電気保安協会 福井支店(担当 小嶋、真保) Tel 0776-24-5626

北陸電気保安協会 丹南営業所(担当 平野、横山) Tel 0778-62-2460

以上

